

令和8年4月1日

特定建設業許可を条件とする設計金額の見直しについて

専門工事における特定建設業許可を条件とする設計金額を以下のとおり見直すもの。

- 特定建設業許可を条件とする設計金額（税込）

【現行】

【改正】

設計金額 9,000万円以上 ⇒ 設計金額 1億円以上

<参考> 建設業法における特定建設業の許可が必要な金額（税込）

【令和5年度】

【令和7年2月】

下請代金 4,500万円以上 ⇒ 下請代金 5,000万円以上

（建築一式 7,000万円以上） （建築一式 8,000万円以上）

※ 令和6年度に特定建設業許可を条件として付す設計金額を9,000万円以上と改正

令和8年4月1日

飯塚市特定建設工事共同企業体運用基準の見直しについて

土木一式、建築一式及び専門工事におけるJV基準の基準金額を以下のとおり見直すもの。

土木一式 3億円以上 ⇒ 4億円以上

建築一式 6億円以上 ⇒ 7億円以上

一式工事以外
の専門工事 1.5億円以上 ⇒ 2億円以上